

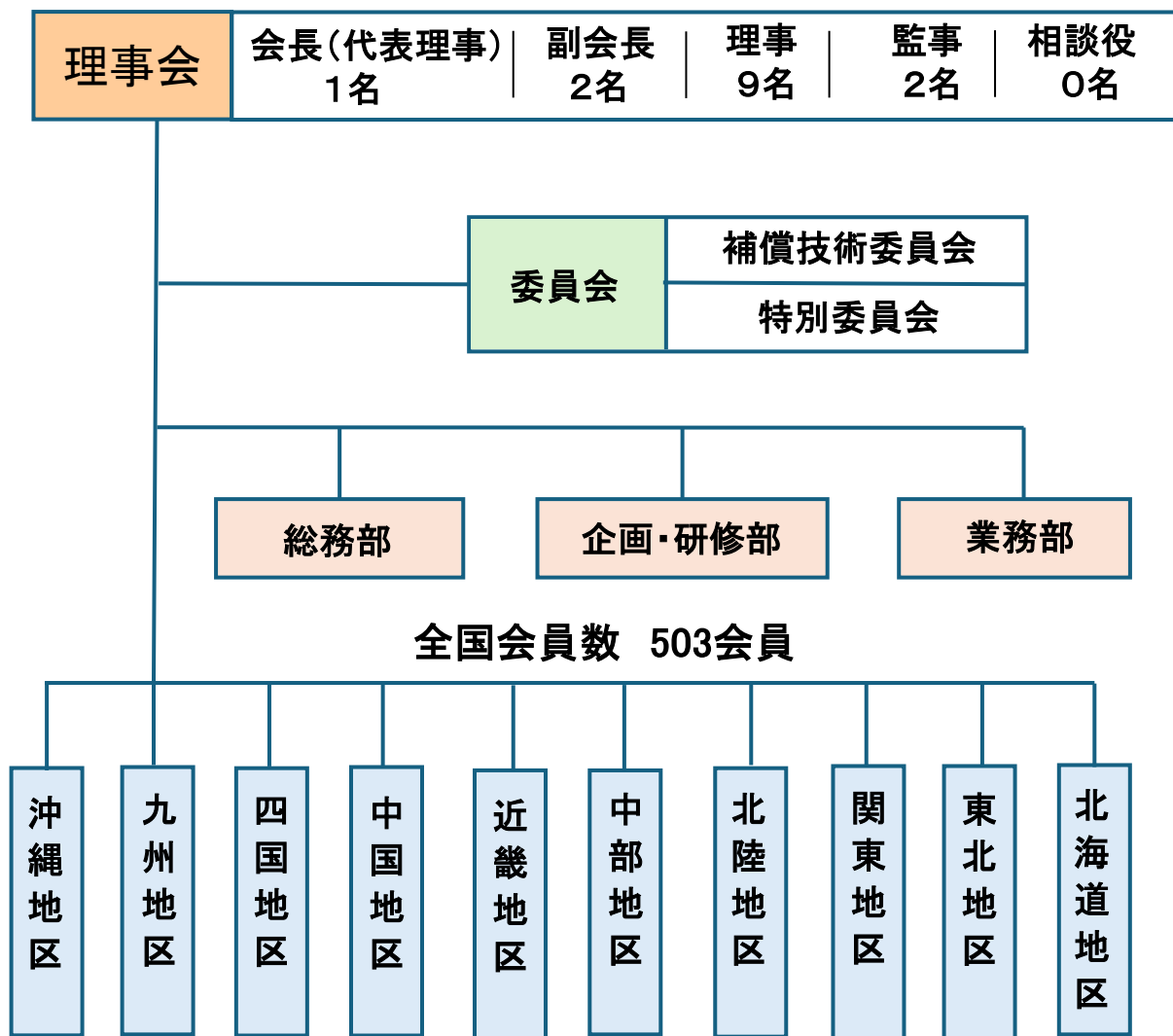
# 日本補償コンサルタント復興支援協会の取り組み

令和7年3月14日

一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会

# 復興支援協会の組織(1)

一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会



協会の会員  
は  
補償コンサルタント

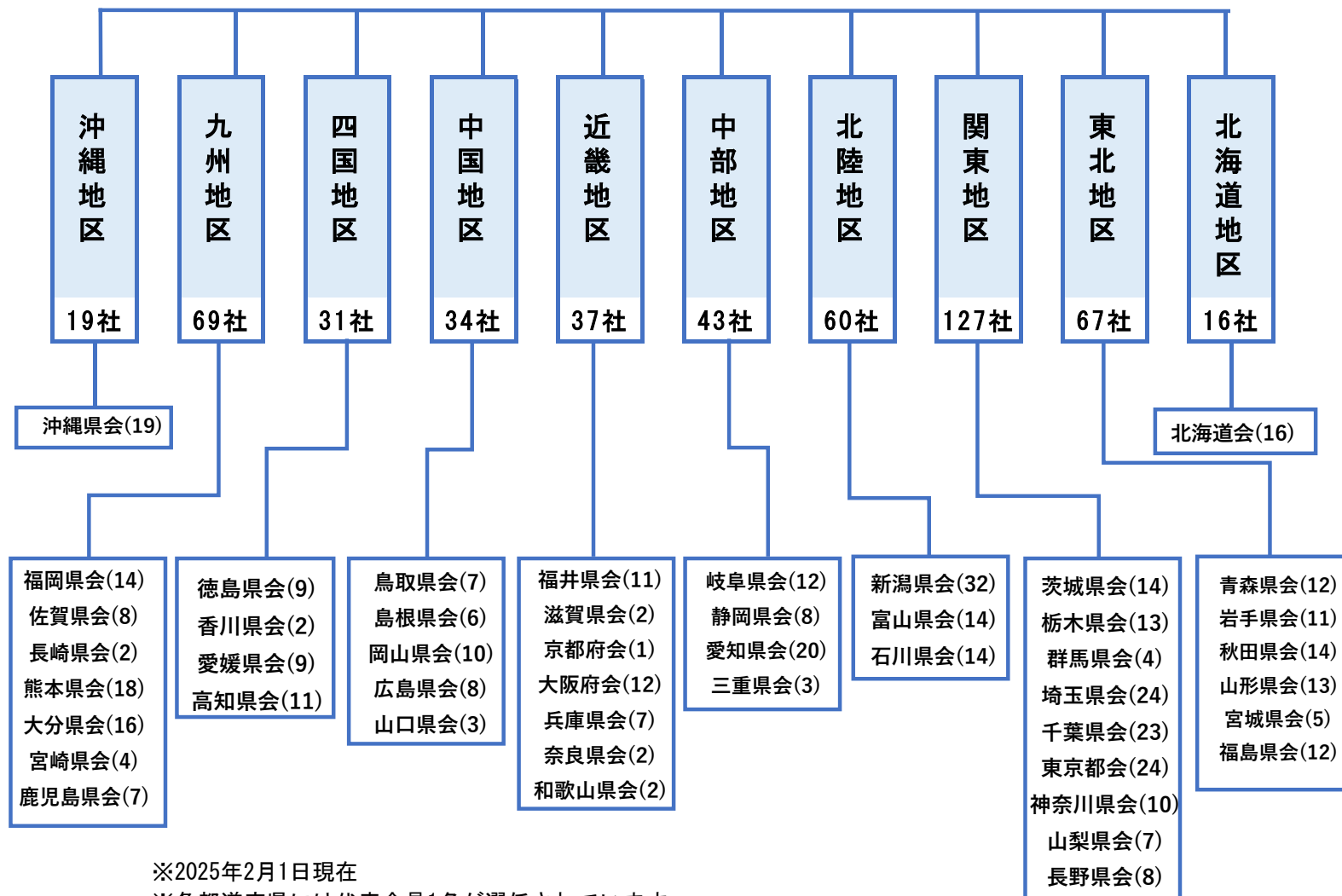
補償コンサルタントは、公共公益事業等の起業者から用地補償業務を受託又は請け負い、起業者の用地取得等をサポートする業種

【国土交通省の補償コンサルタント登録規程】による登録（土地調査、物件、事業損失、総合補償等の8部門）



補償コンサルタントは用地取得業務の経験を生かして災害支援業務で申請者等にも対応

## 全国会員数503会員



※2025年2月1日現在

※各都道府県には代表会員1名が選任されています

※数字は会員数

# 公費解体業務の実績

## 熊本地震から能登半島地震までの大規模災害を支援

### 現在までの業務受託道県・市町村数

| 地区  | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 中部 | 中国 | 四国 | 九州 | 計  |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 道県  | 1   | 2  | 6  | 3  | 1  | 3  | 1  | 3  | 20 |
| 市町村 | 2   | 7  | 20 | 22 | 1  | 12 | 3  | 13 | 80 |

### 令和5年5月奥能登地震災害

| 石川県     |
|---------|
| 珠洲市 251 |

### 平成28年熊本地震災害

| 熊本県        |
|------------|
| 熊本市 10,255 |
| 宇土市 729    |
| 益城町 2,359  |
| 南阿蘇村 622   |

### 令和2年7月豪雨災害

| 島根県       | 福岡県      |
|-----------|----------|
| 江津市 9     | 大牟田市 220 |
| 熊本県       | 大分県      |
| 人吉市 1,287 | 九重町 25   |
| 球磨村 559   | 玖珠町 4    |
| 芦北町 643   |          |
| 錦町 16     |          |

### 令和3年8月大雨災害

| 大分県   |
|-------|
| 玖珠町 4 |

### 令和5年梅雨前線による大雨災害

| 福岡県     |
|---------|
| 久留米市 15 |
| 広川町 4   |

### 平成30年西日本豪雨災害

| 岡山県       | 広島県     |
|-----------|---------|
| 倉敷市 2,608 | 呉市 207  |
| 総社市 209   | 三原市 331 |
| 高梁市 76    | 坂町 407  |
| 真庭市 3     | 海田町 42  |
| 新見市 4     | 熊野町 19  |
| 愛媛県       |         |
| 宇和島市 233  |         |
| 西予市 59    |         |
| 大洲市 230   |         |

### 令和元年9月集中豪雨災害

| 岡山県   |
|-------|
| 新見市 6 |

### 令和6年能登半島地震災害

| 石川県   | 新潟県     |
|-------|---------|
| 羽咋市   | 新潟市 実施中 |
| かほく市  | 富山県     |
| 金沢市   | 射水市     |
| 中能登町  | 氷見市     |
| 宝達志水町 | 富山市     |
| 志賀町   | 小矢部市    |
| 輪島市   | 高岡市     |
| 内灘町   | 実施中     |
| 小松市   |         |
| 津幡町   |         |
| 穴水町   |         |
| 能美市   |         |
| 七尾市   |         |
| 珠洲市   |         |
| 加賀市   |         |

### 令和3年7月大雨災害

| 静岡県    | 島根県   |
|--------|-------|
| 熱海市 48 | 雲南市 4 |

### 令和4年8月大雨災害

| 新潟県    |
|--------|
| 村上市 10 |

### 平成30年北海道胆振東部地震災害

| 北海道     |
|---------|
| 厚真町 208 |
| 安平町 174 |

### 令和3年福島県沖地震災害

| 福島県     |
|---------|
| 伊達市 106 |
| 桑折町 92  |

### 令和4年福島県沖地震災害

| 宮城県    | 福島県     |
|--------|---------|
| 白石市 57 | 伊達市 250 |
| 角田市 58 | 桑折町 133 |

### 令和元年台風15号災害

| 千葉県      |
|----------|
| 館山市 197  |
| 市原市 223  |
| 南房総市 249 |
| 鴨川市 15   |
| 鋸南町 150  |
| 木更津市 45  |
| 富津市 107  |
| 袖ヶ浦市 42  |
| いすみ市 5   |

### 令和元年台風19号災害

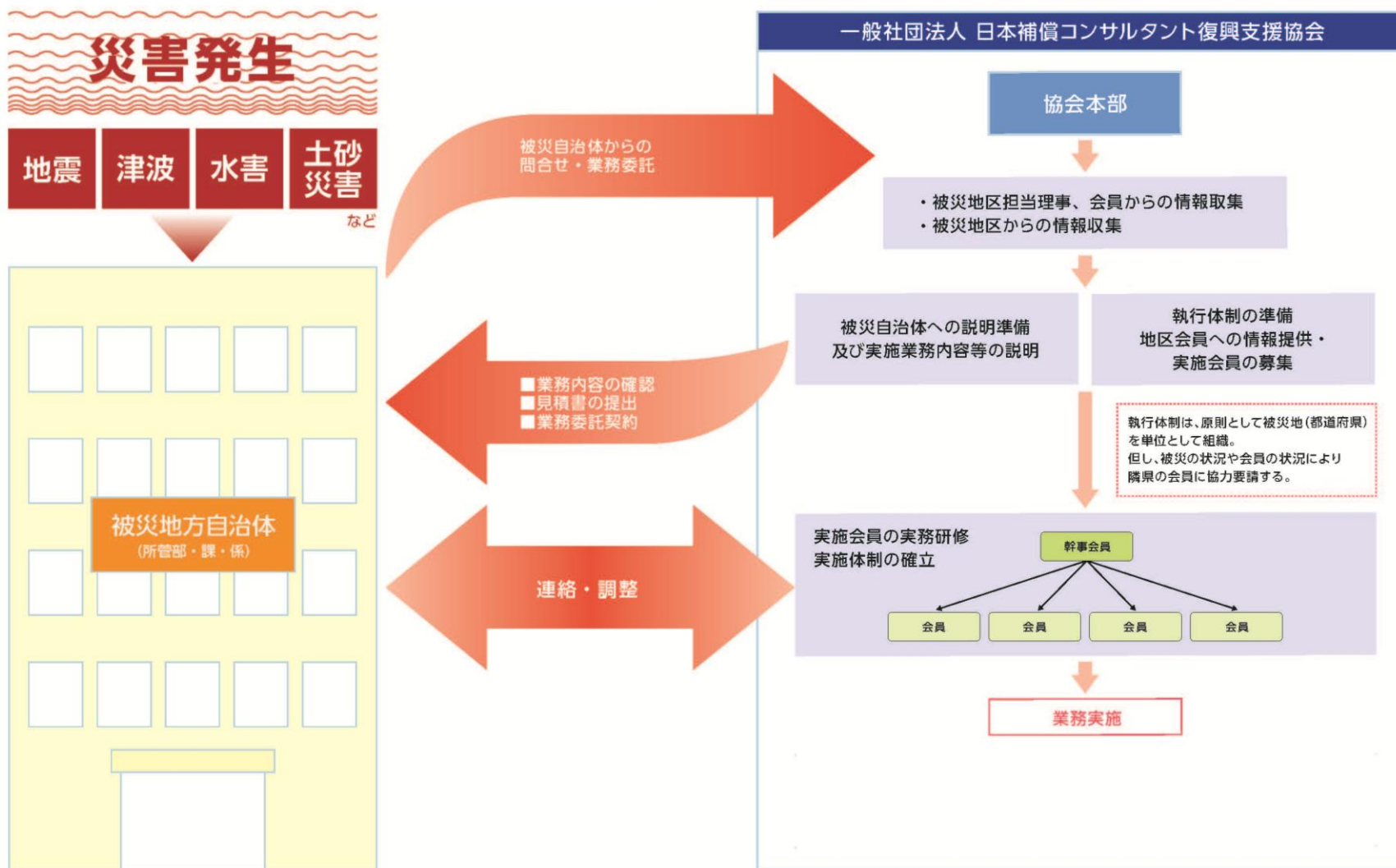
| 宮城県      | 福島県      |
|----------|----------|
| 角田市 89   | 伊達市 150  |
| 丸森町 350  | 石川町 113  |
| 栃木県      | 須賀川市 170 |
| 佐野市 109  | 長野県      |
| 栃木市 324  | 長野市 581  |
| 茨城県      | 佐久市 54   |
| 常陸大宮市 82 | 千曲市 17   |
| 大子町 72   | 須坂市 25   |
| 埼玉県      | 中野市 19   |
| 東松山市 69  |          |
| 神奈川県     |          |
| 相模原市 26  |          |

【合計25,859件】※能登半島地震を除く

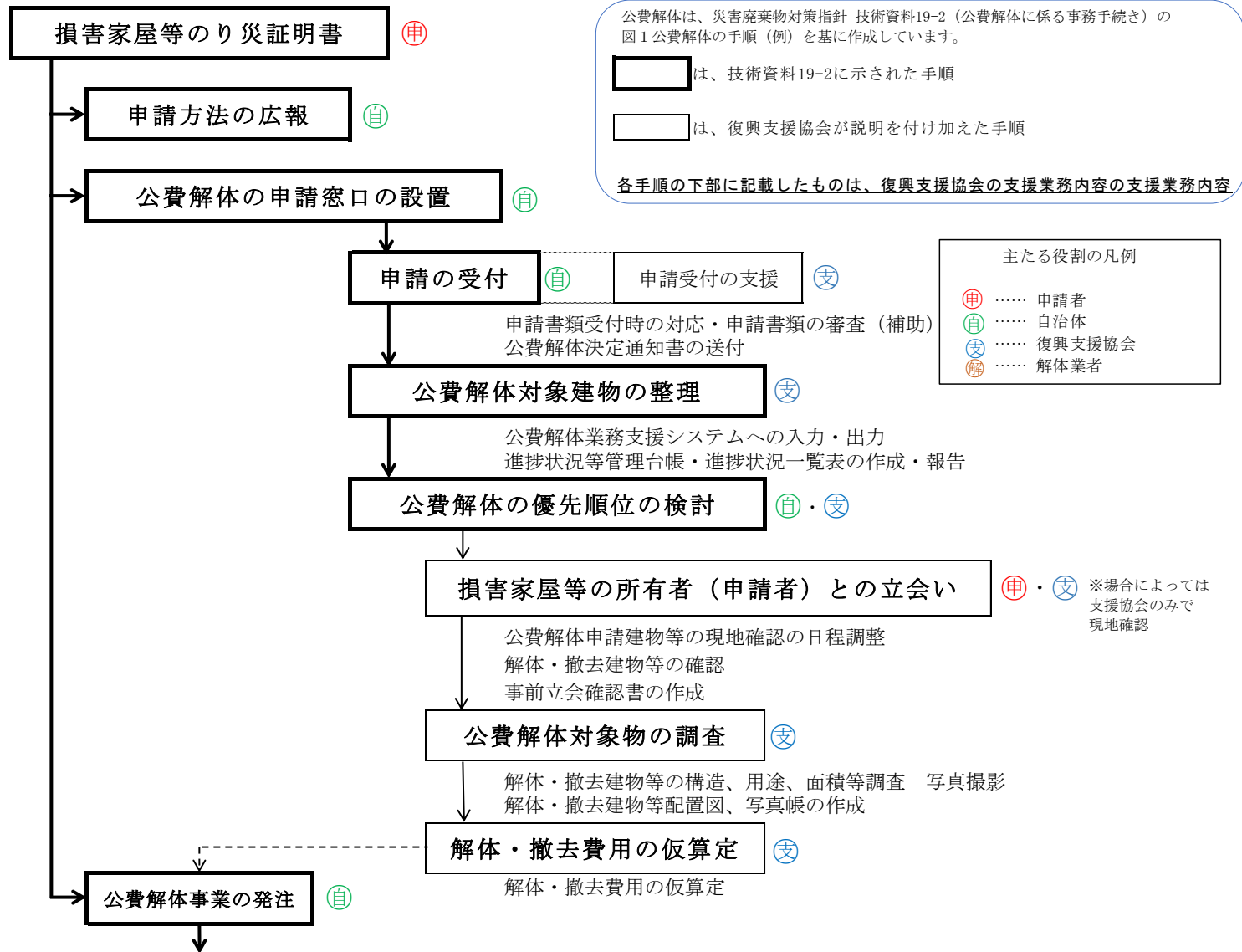
(注)

- ①表中の市町村毎の数値は令和5年度末までの調査業務の実施件数（協会取りまとめ）です。
- ②令和6年能登半島地震については、実施中のため数量は未確定です。
- ③令和元年台風15号災害の市原市、令和元年台風19号災害の丸森町、令和2年7月豪雨災害の人吉市、球磨村、芦北町の数値には以下の土砂撤去件数も含まれています。  
(市原市…19件、丸森町…70件、人吉市…53件、球磨村…176件、芦北…234件)

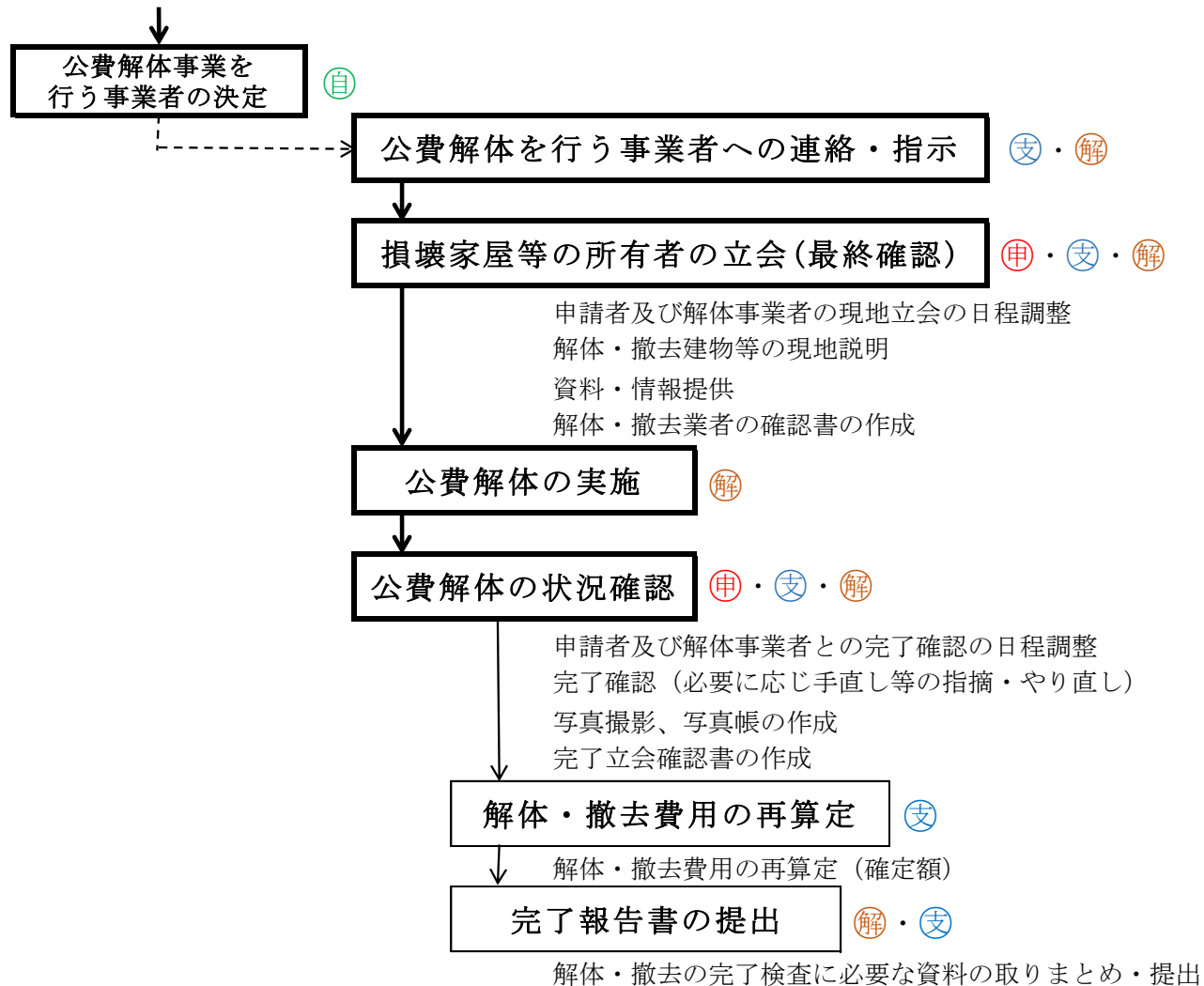
# 復興支援業務の実施に至る流れ



# 公費解体業務の実施フロー(1)



# 公費解体業務の実施フロー(2)



## 申請書類の受付審査等業務の様子



自治体が開設した会場で自治体職員が行う申請書受付対応の補助(相続関係等に関する質問への対応)

バックヤードで申請要件該当性等の詳細内容等を確認



## 現地調査等業務の様子



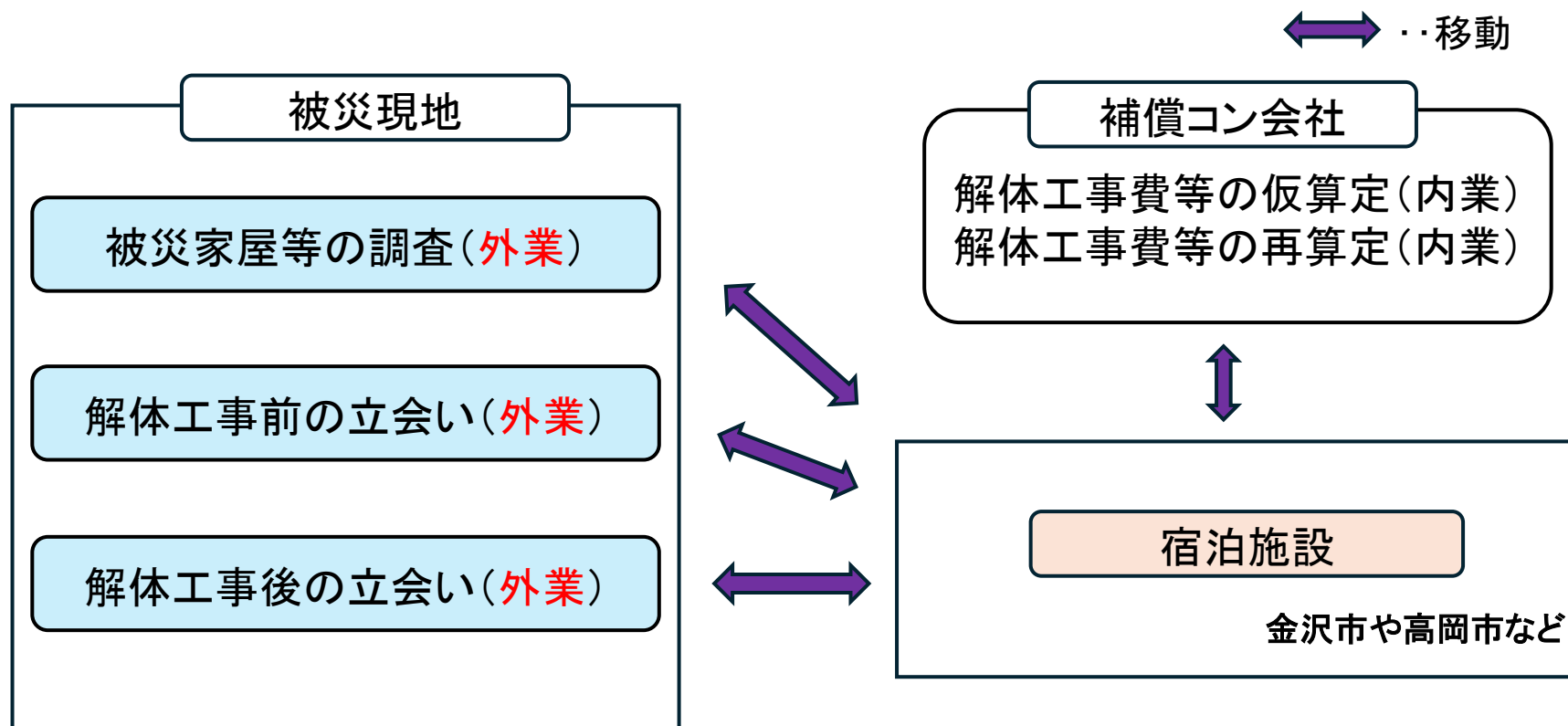
現地で申請建物の配置や構造等について  
調査・確認

現地で申請者との立ち合い



## 1. 宿泊施設の確保

能登地域では宿泊施設の数少なく、被災自治体近隣で宿泊施設を確保することが困難なことから、現地調査と補償コンの会社（内業）の複数回の往復に、宿泊地の金沢市や高岡市から片道2～3時間の移動時間を要する状況



## 2. 解体工事費等に係る単価設定等の充実

環境省が定める「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」では、木造家屋及び鉄筋コンクリート製建物(RC)の解体工事費及び解体工事に伴う仮置き場までの運搬費を規定

↓

アスベスト調査費、土蔵の解体工事費及び残置物等の撤去費の単価は規定されていない

↓

これらについては、別途、県が定める単価や実態に応じた算定で対応

↓

特にアスベスト調査費、土蔵の解体工事費及び残置物等の撤去に係る単価を含め、環境省の算定基準の対象を幅広く設定することで、今後の大規模災害における被災自治体の作業軽減が期待される

## 3. 公費解体の優先順位の明確化と徹底

公費解体を計画的に進めるためには、自治体で優先順位等を定めることが有効と考えられる



例えば、

- ①重機等の侵入路を確保するため幹線道路等に隣接した建物優先
- ②地域復興計画のため面的(一定区域ごと)に解体を進める区域の設定
- ③恣意的な意見は排除して解体順序を決めること

## 4. 派遣職員の数とスキル

- ①申請窓口対応の派遣職員の数が増えつつは減少してしまう傾向(追加派遣要請をしているが難しいと聞きます。)
- ②短期間での交代や公費解体申請窓口の経験が浅いことによる不完全な書類の受理

## 5. 罹災(被災)証明書と現地(対象物)との不整合の解消

公費解体申請書に添付を要する罹災(被災)証明書は、対象建物ごとに作成(記載)することを求めているところ、申請書と罹災(被災)証明書との整合が取れないことがあり、現地での照合及び証明書の再交付に時間を要する場合がある



罹災(被災)証明書は、建物ごとに作成するよう定めていただくことが有効

## 6. 被災(通行不可)道路情報の共有・提供の徹底

被災による通行不可等により現地調査等に無駄な時間を費やしてしまう



被災自治体から被災(通行不可)道路の情報を復興関係者へプッシュ型で提供・共有していただくことで効率的な移動の確保が可能

## 7. 進捗管理等に係る情報

被災自治体は、申請案件に対する情報を数多く求める傾向

➡ データの作成に時間を取られてしまう



非常、緊急時であることから必要最少限の情報要請としていただくことで、業務の効率化に寄与

## 災害復興支援システムの開発

令和6年度までに、管理業務、公費解体の現場調査等業務及び罹災(被災)証明発行のための被害認定調査を支援する災害支援システムの開発を行いました。

今後、協会会員への研修等によりシステムの取扱いについての周知を行い、実地での運用に向けた準備を進めます。

ご清聴ありがとうございました